

飛驒法人会だより

No.203
2015

平成27年11月20日 第203号 発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 岡田賛三/編集人 鍋島道雄

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

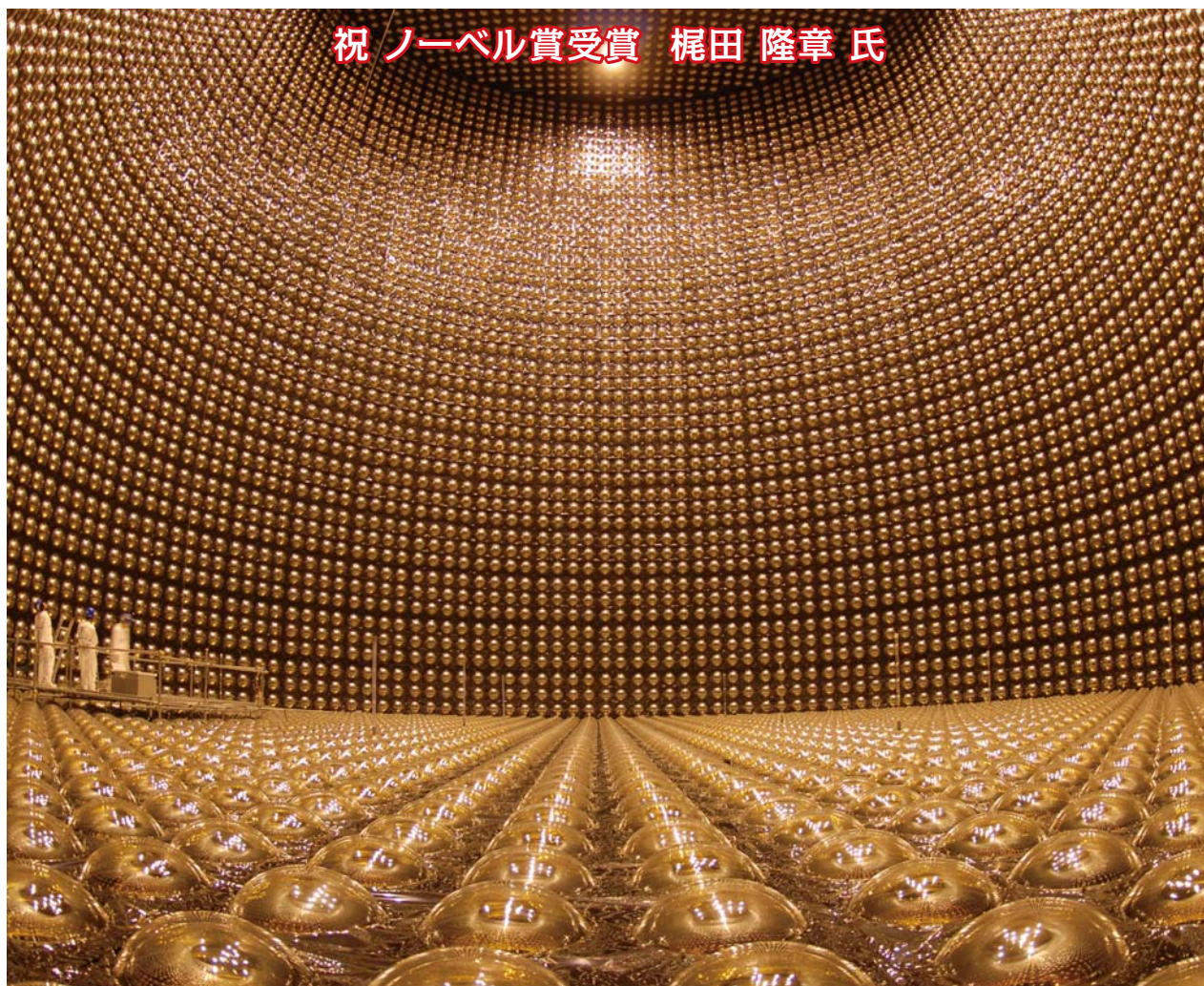
秋

目次



- 税を考える週間特集…………… 2～9
 - テーマ:「税の役割と税務署の仕事」
 - 税を考える週間トピックス
 - ・ 納税表彰 高山税務署長表彰・飛驒税務推進協議会長表彰
 - ・ 税に関する高校生の作文表彰
 - ・ 小・中学生の「税に関する作品」表彰 ・スナップ「税を考える週間」
- 税務署からのお知らせ…………… 10～12
 - 法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ ● 法人の皆さまに法人番号をお届けします
- 法人会全国大会(徳島大会)・公益社団法人 飛驒法人会理事会 …… 13
- 休憩室……………「飛驒金山観光“筋骨めぐり”の発想と実践」 …… 14～15
- 事業所訪問……………株式会社 奥田又右衛門膏本舗 …… 16～17
- とんなんしいぺい(支部短編ニュース)…………… 18～19
- 青年部会だより…………… 20
- 女性部会だより…………… 21
- 読者の窓…………… 23
- 事務局だより・編集後記…………… 24

祝 ノーベル賞受賞 梶田 隆章 氏



— 世界最大のニュートリノ観測装置 スーパーカミオカンデ — 写真提供: 東京大学宇宙線研究所 神岡素粒子研究施設

「税を考える週間」〔平成27年11月11日(水)～17日(火)〕のテーマ 「税の役割と税務署の仕事」

～「税を考える週間」とは～

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から11月17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

平成27年の「税を考える週間」は、テーマを「税の役割と税務署の仕事」とし、以下のとおり実施しました。

1 インターネットを活用した広報

○国税庁の取組等を紹介するコーナーを更新

国税庁ホームページ内の「ご紹介します 税の役割と税務署の仕事」を「税を考える週間」の開催に合わせて更新しました。

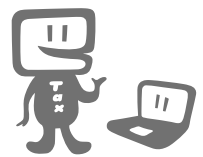
また、スマートフォン版も更新しました。

- 動画で見る税務署の仕事
調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介しました。
- イラストやグラフで見る税の役割と税務署の仕事
国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介しました。

○ツイッターの活用

「税を考える週間」の開催に合わせて各種情報を提供しました。

(YouTubeの国税庁動画チャンネルや、国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」などの情報を発信しました。)



2 講演会の実施や関係民間団体等との連携

職員による講演会や、関係民間団体・地方公共団体等と連携して、イベントや作品展などを実施しました。

～税の役割や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します～

税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税の多くは、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、様々な納税者サービスの充実を図っています。

国際的な取引への対応

国税庁では、国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約等に基づく情報交換を行っています。

また、国内外の事業者間の競争条件の公平性を確保する観点から、国外事業者が国境を越えて行う電子書籍・音楽・広告の配信などに平成27年10月1日から消費税が課税されることとなりました。

ICT化を通じた納税環境の整備

国税庁では、申告・納税における納税者の利便性の向上を図るため、ICT化を通じた納税環境の整備を進めています。

具体的には、「確定申告書等作成コーナー」や「e-Tax」の改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。

また、ダイレクト納付、インターネットバンキング等を利用した電子納税といった多様な納付手段を導入しています。

国税電子申告・納税システム(e-Tax)

自宅や事務所などからインターネットを利用して、

- 1 所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、法人税及び地方法人税、贈与税、酒税及び印紙税の申告
- 2 全税目の納税
- 3 申請・届出等

の各種手続をすることができます。

また、近年のスマートフォンやタブレットの急速な普及に対応するため、納付手続など一部の手続について、スマートフォン等向けサービスを開始するなど、利便性の向上に取り組んでいます。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL:0570-01-5901

11月
11日～17日

税を考える週間トピックス

高山税務署管内において、税の意義や役割を考え正しく理解していただけるような行事が開催され、飛驒法人会も積極的に取り組みました。

平成27年度 納税表彰

法人会活動を通じ、平成27年度納税表彰を受賞された法人会会員の皆様の栄誉をたたえ、ここにご紹介いたします。

永年のご功績に敬意を表し、心よりお喜び申し上げます。

高山税務署長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
理事

中田 学



(公社)飛驒法人会
理事

向井 田代子



飛驒税務推進協議会長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
副会長

牛丸 理



(公社)飛驒法人会
理事

大宮 昌夫



税に関する高校生の作文表彰

国税庁では、我が国の次代を担う高校生に、国や地方公共団体の財政を支える租税の意義や仕組みを正しく理解していただくため、昭和37年から高校生を対象に「税に関する高校生の作文」を募集しています。

今年も飛驒地区の高校生の皆さんから多くの応募作品が寄せられ、その中から次の方の作品が優秀な作文として選ばれ、11月4日の表彰において、表彰状と記念品が贈られました。（敬称略）



高山税務署長賞

岐阜県立飛驒高山高等学校 3年

畑田 映美

『税に対する意識』

小・中学生の頃、不思議に思っていたことがある。なぜ新学期になると教科書がもらえるのだろうか。なぜ風邪をひいて医療機関にかかった時に親はお金を出していないのか。その疑問は中学校の先生の話で解決した。先生は、「みんなの教科書代や医療費は、税金から出されているんだ。」と教えてくれた。私は、教えてもらうまで、不思議に思っていたながらも、それらを自分の中で当たり前のことのように感じていた。しかし、税金から支払われる事が当たり前になっているのは子どもだけではない。119番にかけると救急車や消防車が来てくれる。ごみ回収場にごみを置けば回収してくれる。大人も自分たちの身のまわりで起きていることが当たり前だと思っているのではないだろうか。

私は、税についての講話を聞いた時、所得税などの累進課税によって「働く意欲を無くす」という意見があることを知った。しかし働いた収入から納められた税金は、必ずどこかで役立っている。職を失い途方に暮れている人を助けたり、子育てが大変な人を助けたりしている。さらに海を越えて、貧困で支援が必要な国を助けている。自分の納めた税金が、日本のみならず、困っている国も助けているのである。もちろん、自分にも恩恵として返ってきている。税金をより多く払っている人は、自分の納めた税金が多くの人を助けていることを誇りに思っても良いと私は考える。

また、他の人が納めた税金を恩恵として受け取る人は、それを当たり前だと思



わず、感謝するべきだと考える。日本中が、このような考えをするようになれば、税に対する不満はなくなるのではないだろうか。

さらに、税に対する不満が出てくるのは、税金に対して悪いイメージを抱かせるニュースが多いことも関わっていると考え。例えば、生活保護の不正受給、脱税などの話題である。もっと良いことに税金が役立っているということをみんなが認識できるようにメディアを通して発信すべきではないだろうか。また、地方公共団体はお金が余ると、使い切るために必要の無い所にお金を使用しているように思う。余ったお金は次年度に繰り越せば、本当に困った時にそのお金を使えるのではないだろうか。

以上を踏まえ、税に対する意識を変えること、そして、税金の使い方を変えることで、税金による恩恵が当たり前ではないと思う人が増えると考え。



小・中学生の「税に関する作品」表彰

飛驒納税貯蓄組合連合会では、我が国の次の世代を担う児童・生徒の税に対する意識の浸透・拡大を図ることを目的として、毎年「税に関する作文及び習字」を募集しています。

今年も飛驒地区の小・中学生の皆さんから寄せられた多数の応募作品の中から、次の方々の作品が優秀作として選ばれ、表彰状と記念品が贈られました。(敬称略)

作文の部

- | | | |
|----------------|--------------|--------|
| 岐阜県納税貯蓄組合連合会長賞 | 高山市立宮中学校 3年 | 井口 侑紀 |
| 高山税務署長賞 | 高山市立中山中学校 2年 | 松井 裕菜 |
| 飛驒県税事務所長賞 | 高山市立松倉中学校 2年 | 山下 桃子 |
| 高山市長賞 | 高山市立松倉中学校 1年 | 桑ヶ谷 悠斗 |
| 飛驒税務連絡協議会長賞 | 下呂市立馬瀬中学校 3年 | 小池 陽奈子 |
| 飛驒法人会長賞 | 高山市立清見中学校 3年 | 中丸 たまみ |
| 飛驒納税貯蓄組合連合会長賞 | 高山市立朝日中学校 3年 | 長瀬 陽菜 |



岐阜県納税貯蓄組合連合会長賞



高山税務署長賞



飛驒県税事務所長賞

習字の部

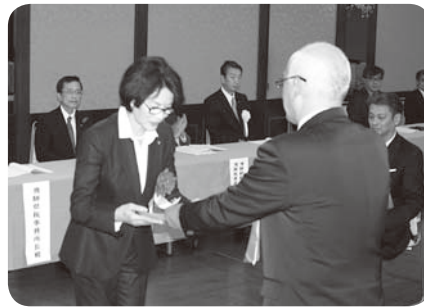
名古屋国税局長賞	高山市立山王小学校	6年	原田 みこと
岐阜県総務部長賞	高山市立北小学校	6年	宮川 鈴加
高山税務署長賞	高山市立国府小学校	6年	岩畑 伶奈
飛驒県税事務所長賞	高山市立山王小学校	6年	三橋 美友
高山市長賞	高山市立丹生川小学校	5年	下野 真咲
下呂市長賞	下呂市立萩原小学校	6年	田中 愛純
飛驒税務連絡協議会長賞	下呂市立萩原小学校	6年	江間 翔大
飛驒法人会長賞	高山市立花里小学校	6年	坂下 美優
名古屋税理士会高山支部長賞	高山市立東小学校	5年	宮崎 天祥
飛驒納税貯蓄組合連合会長賞	高山市立宮小学校	6年	山下 祥希





税を考える週間

— 納税表彰式 —



— 租税教育推進団体表彰 —



— 税金パネル展 —



法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への 個人番号の記載は必要ありません！

改正の概要

平成 27 年 10 月 2 日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）施行後の平成 28 年 1 月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました（個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。）。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

（参考）

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

個人番号の記載が不要となる税務関係書類 （給与などの支払を受ける方に交付するものに限りです。）

- 給与所得の源泉徴収票
- 退職所得の源泉徴収票
- 公的年金等の源泉徴収票
- 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- 上場株式配当等の支払に関する通知書
- 特定口座年間取引報告書
- 未成年者口座年間取引報告書
- 特定割引債の償還金の支払通知書

※ 未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成 28 年 1 月施行予定

※ 個人情報の保護に関する法律第 25 条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※ 電子申告・納税等開始（変更等）届出書についても個人番号の記載は不要です。

改正についてのQ&A

問1 なぜ従業員に交付する源泉徴収票に個人番号を記載しないこととされたのですか。

答1 本人交付が義務付けられている源泉徴収票などに個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報漏えい又は滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや、郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮して行われたものです。



問2 改正によって、従業員に周知すべき事項はありますか。

答2 従業員に交付する源泉徴収票に個人番号が記載されないため、番号法施行後においても、従来と取扱いは変わらないことを御説明ください。

問3 税務署提出用の源泉徴収票や支払調書などにも個人番号を記載しないこととなるのですか。

答3 今回の改正は、支払を受ける方に交付する源泉徴収票や支払通知書などについて、個人番号の記載を要しないこととなるものであり、税務署提出用には支払を受ける方の個人番号を記載して税務署に提出していただく必要があります。

なお、支払を受ける方から個人番号の提供を受ける場合には、番号法等に定める本人確認を行っていただく必要があります。



税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。

法人の皆さまに法人番号をお届けします

～ まもなく通知が始まります!! ～

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

平成 27 年 10 月から、個人番号及び法人番号が通知され、平成 28 年 1 月から国税分野においても順次、利用が開始されます。

1 法人番号の概要 ～法人番号の3つのキーワード「指定」「通知」「公表」～

- 「指定」 法人番号は国税庁長官が、①株式会社等の設立登記法人のほか、②国の機関、③地方公共団体、④その他の法人や団体に対して1法人1つの番号（13桁）を指定します※1。
- 「通知」 法人番号の指定を受けた法人等の登記上の本店又は主たる事務所の所在地に通知書を郵送します※2。
- 「公表」 法人番号の指定を受けた法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）を、インターネット（国税庁法人番号公表サイト）で公表します。

※1) 法人の支店・事業所や個人事業者、民法上の組合等には指定しません。

※2) 通知先には、国税に関する法律に規定する届出書に記載された所在地を含みます。また、地域ごとに順次通知していくこととしております。具体的なスケジュールや通知方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

2 法人番号の活用メリット 法人番号で わかる。 つながる。 ひろがる。

法人番号を使うと、以下のようなことができるようになります。

わかる。

法人番号により法人等の名称・所在地が分かる。

（例）法人番号をキーに法人の名称・所在地が容易に確認可能

つながる。

法人番号を軸に法人等がつながる。

（例）複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理されている取引先情報に、法人番号を追加することにより、取引情報の集約や名寄せ作業が効率化

ひろがる。

法人番号を活用した新たなサービスがひろがる。

（例）行政機関間での法人番号を活用した情報連携が図られ、行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人側の負担が軽減

◎社会保障・税番号制度の詳細やお問合せは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問合せ

➢ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ (<http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/index.html>) やマイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル 0570-20-0178)をご利用ください。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

➢ 国税庁ホームページのトップページの  をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

➢ 国税庁法人番号公表サイト (<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>) (平成 27 年 10 月開設) では、法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）の検索・閲覧などができます。
最新情報は随時更新しますので、それぞれのお知らせコーナーをご覧ください。



第32回 法人会全国大会・徳島大会

●と き 平成27年10月8日(木) ●ところ 徳島市 アステイとくしま

第32回全国大会が徳島市で開催され中原国税庁長官、飯泉徳島県知事、原徳島市長、鳴島高松国税局長を始め部課長の来賓を迎え盛大に開催されました。



第2部のパネルディスカッションでは、高齢化した地域を地元の特産品で活性化させた横石知二氏と大南信也氏をパネラーに招き「地方創生の独創的ビジネスモデル」について手腕・方法の発表がありました。

最後に大会宣言を採択し、第33回全国大会の開催地となる長崎大会での再会を誓い、盛大に終わりました。

公益社団法人 飛驒法人会理事会

●と き 平成27年9月14日(月) ●ところ ひだホテルプラザ

今期第2回目の理事会を、後藤高山税務署長・松浦法人課税第1部門統括国税調査官をはじめ、法人会員の福利厚生部門の一握を担う大同生命保険株式会社岩井営業推進課長を来賓に招き開催されました。



公益社団法人としての「租税教室の開催」「税の絵はがきコンクール」その他税に関する啓もう活動が確認されました。

理事会終了後、後藤高山税務署長から「お酒って〇〇？」を演目に、日ごろ飲むだけのお酒から、お酒ができるまでを「算数」を交えて教えていただき楽しい講演会でありました。

今から寒くなる時期を迎え、「後藤署長の講演」を復習する機会が増えそうです、ありがとうございました。

休憩室

「飛騨金山観光

“筋骨めぐり”の発想と実践」

金山町観光協会・街歩き観光ガイド 岡戸 孝明

情報が氾濫する今日、どうすれば“是非、伝えたい情報や魅力”をお客様に届けることができるか？これは大変難しい課題であります。そこで飛騨金山の街中散策“筋骨めぐり”の発想と実践をご紹介します。

筋骨めぐりの始まりは、今から14年ほど前になります。そのころ、私は飛騨金山にIターンで移住して大好きなあまご釣りをして暮らそうとやってきたところでした。金山の町では、見たことの無い人を見かけると、最初に声掛けをする一言が『見かけん顔やがどこからきたんや？』とよく聞かれました。ここは江戸時代から旧飛騨街道の宿場町として栄えたところなので、見知らぬ人を見るとこのように聞くのが慣わしになっているようです。また、金山の町の中に入り込むといつも方向感覚が狂ってしまうことが不思議でした。微妙に曲がった道と、斜めに入り込む道が何本もあって何回も間違っ引き返すことがありました。町の中に居ると、よく運送業の人からも道を尋ねられることもあり、こういう感覚は自分だけではないんだなと思



思いました。

そんな時、たまたま駅から2キロほどのところにある観光スポット「四つの滝」まで歩いて行く人から、この町には何かついでに見て歩くところはありませんか？と聞かれました。そ

の時は町中にある鎮守山しか紹介できませんでした。そこで地元の米屋さんに町の中に面白いものはありますか？と尋ねると、筋骨ならあるといわれました。聞きなれない名前に興味



湧いたのです。それは、町中で昔からごく当たり前に使われている、路地裏にはりめぐらされた生活道路のことでした。是非それを見たいということ、あなたの目の前にあるといわれました。それは狭い家の隙間だと思って気にも留めなかった道のことでした。案内してもらい細い道の中に入ると、なんと昭和の懐かしい景色、井戸のポンプ、水汲み場兼洗い場や、明治を感じさせる風呂屋、そして餅屋、てんぷら屋、宿屋、明治に建てられた木造3階建て料理旅館、豆腐屋さん、酒屋さんなど、昔にぎやかに暮らしていた昭和の時代にタイムスリップしたような佇まいや景色が広がっていました。見てはいけないものを見たと思うようなドキドキ感も覚えました。決して美しい景色ではないが、なにか昔懐かしさを感じ、深く印象に残るその光景、更に筋骨から本道に出た時に感じる方向感覚が無くなった、夢から覚めたときのような不思議な感覚が私には大変新鮮でした。

美しい景色もいいがこの感覚はこの町でしか体感できないものなので、是非都会に住む人に

これを見せてあげたいと思いました。早速新聞記者にも案内したところ大変受けがよかったので記事にしてもらいましたが、いざ観光客が来ると、自宅の裏を見られることに対する地元の拒絶反応があり一時中断をしていました。5年ほどたって下呂温泉の立ち寄り観光のスポットとして金山に何か無いかとの問い合わせが下呂市観光課からあった時、金山には筋骨があるが住民の承諾が得られるかが課題でした。こうなったら筋骨通りの住人のみなさんにガイドをしてもらえれば理解が深まるに違いない、との結論に至りました。散策のタイトルは『筋骨めぐり』、ガイド候補は区長さんや町の役員、歴史に詳しい人、英語や中国語の話せる人などバラエティーに富んだ人をお願いしました。

そんな折、国の緊急雇用対策費により、1年契約で街歩き観光ガイドを私が担うことになりました。私は飛驒金山駅に常駐し、団体が来たら町のガイドさんに助けていただくと言う連携をとることにしました。1年で結果を出さなければならない厳しいチャレンジでしたが、とりあえずガイド料は300円と誰でも気軽に申込みができるように設定。当初はガイド料をもらえ



なくても、時間のある人には、まず筋骨めぐりを体験してもらうようにしました。

おかげで訪れた皆さんには大好評で、また友達を連れてきますと言う人やホームページで宣伝しますと



言って帰る人もいて、大きな手応えがありました。マスコミは最初は雑誌、そして新聞の取材がありました。初年度は予想以上の反応があり、ガイド客数は1,150人と好評だったので、2年目から下呂市として筋骨めぐりを支援してもらえるようになりました。2年目はテレビも面白い観光があると言うことで各放送局が取り上げてくれました。ガイドした人数は1,350人、3年目は3,500人と急増し今年度は更に増えておりますが、ガイドなしで歩く人も増えてきております。観光バスで来る人たちは主にミステリーツアーで京都、大阪、神戸など関西地区が多く、静岡、群馬方面から来るコースもあります。バスのお客さまの場合は10人にガイド1人がつき、ガイドの個性で話も変わるので何度きても違った話が聞けるといい、もう4回目だと言われる方もみえました。『観光地で地元の人と話をするとその地域の理解が深まって楽しみです。』とってガイドを申し込む人もいて、桜や紅葉のシーズンは大勢の人が筋骨めぐりを楽しく食べ歩きして帰られます。筋骨ガイドも今では23人で、お客さんとの会話に時間を忘れて、お客さまが『これは面白かった。』とってくれた時の喜びを皆で体験しております。

骨の道 ゆったり行けば 筋骨が
あらあらおもしろ 金山の里
(大阪府枚方市 加地 令明 様)

事業所訪問

株式会社 奥田又右衛門膏本舗

概

要

代表者：代表取締役 日向 靖成
所在地：岐阜県下呂市東上田552-1
創業：昭和9年8月
設立：昭和47年12月
従業員数：10名(含パート)
事業内容：生薬系医薬品・医薬部外品・
化粧品等の製造販売

対

談

ききて 本日はお忙しい中お時間をいただきありがとうございます。日向(ヒナタ)社長、この地方では大変珍しい名字ですね。

社長 私自身は大阪生まれの奈良育ちですが、祖先が九州の出身だからです。

京都の薬科大学在学中に妻と知り合い、大手製薬会社で薬剤師として勤務した後、現在は妻の実家の家業を継いでおります。いわゆるマスオさん状態ですね(^^)



社長 日向 靖成氏



旧飛驒街道沿にある店舗(下呂市森)

ききて 奥田又右衛門膏本舗と特徴のある会社名ですが、事業概要・沿革などをお聞かせください。

社長 弊社は、特殊に漉いた美濃和紙に生薬を塗った膏薬(貼薬)「奥田家下呂膏」や、その膏薬と同じ製造方法で作った和製アロマシート「なごみしーと」、消炎鎮痛塗布剤・入浴剤・化粧水などの製造販売を行っております。膏薬に関しては時代の流れもあり生産基準の厳格化や医薬品の販売方法の規制などにより、現在では日本唯一の製造会社となりました。

もともと奥田家では江戸時代から下呂市東上田の地で整骨の施術を行っており、その時から伝わる門外不出の秘薬である膏薬を「東上田膏」として昭和9年に五代目奥田又右衛門が製造販売し始めました。昭和47年に現会長の七代目奥田又右衛門が株式会社奥田又右衛門膏本舗を設立し翌年には品名を「奥田家下呂膏」と改称し現在に至っています。

ききて 膏薬とはどのような成分で作られた薬なのですか。



昔ながらの店内



昔々、生薬を粉末状にする為に使用された薬研(やげん)と天秤



奥田家下呂膏(緑・黒・白)と生薬

社長 ひと昔前は日本各地で膏薬は製造されていたようで成分はその土地々で内容が異なっていました。当家では天然の生薬を配合したものから作っております。御嶽山麓に自生していたキハダを主としヤマモモやゴマ等を細かく粉碎し、マツヤニの成分とあわせ粘着性を出したものを美濃和紙に塗り伸ばした貼薬です。

打ち身・ねんご・肩こり・腰痛などに効き、和紙を使うことでテーピング作用も働き患部を固定する効果もあります。飛驒地方でも昔から馴染み深い薬ですね。

ききて 社長に就任されてから取り組んできたことはありますか？

社長 昔からの原料や製法を守りながら、老若男女問わず親しまれる新たな下呂膏の形を模索している中、膏薬の独特の強い香りを抑えるために、あえて漢方成分をすべて取り除き、天然のエッセンシャルオイルを配合した「なごみしーと」を開発しました。生姜・柚子・グレープフルーツ・ラズベリー・ヒノキ・クロモジ・ラベンダー・薔薇・桜など16種類の香りが楽しむことができます。

その際、原料選びには最も力を注ぎました。肌にもやさしく素材そのものの香りを残すために、厳選した素材から

天然植物成分のみを使用しました。

最近では下呂温泉の客層も大きく様変わりし若い方が増えてきました。「なごみしーと」は医薬品ではないのでどのお店でも販売することができ、お陰様で下呂温泉のお土産としてお客様に大変喜ばれております。

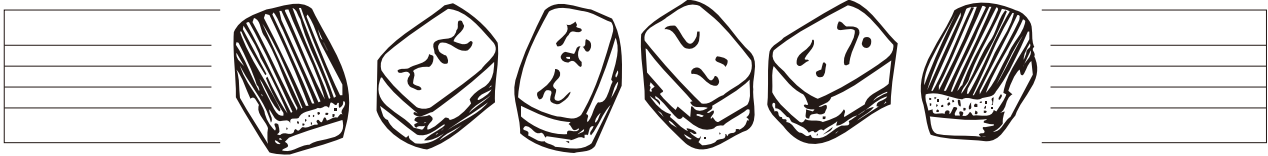
今後も伝統を守りながら、今まで携わった原料の生産者の方や異業種の方々と協力し新たな商品開発に取り組んでいきたいと思っております。

ききて 私のおじいちゃん・おばあちゃん・両親も膏薬を貼っていました。昔からの伝統薬としてこの地域に根付いた文化の一つだと思います。日向社長が下呂の地にきて20年、今後の益々のご活躍を期待しております。本日はありがとうございました。

(ききて 千田)



伝統の奥田家下呂膏と新しい商品群(下呂膏液・なごみしーと・薬用化粧水)



萩原支部 高校生が開発。濃厚コーンポターージュが商品化!

益田清風高校ビジネス会計科の3年生が自分たちで栽培したスイートコーンで「下呂にゾッコーン ポターージュスープ」を開発・販売しました。

その試食・販売会が10月16日(金)に天領朝市(主催:萩原町商工会)にて、行政・商工会・協力企業の関係者ら約20人を招いて開催され、当日だけで300食以上を売り上げました。その後も天領朝市のほか、下呂温泉謝肉祭やパロー萩原店などで販売し、濃厚な味とたっぷり入ったコーンの粒が人気をよんでいます。



下呂市の新たな特産品として自分たちで栽培したスイートコーン7,000本のうち、傷やサイズが小さく販売に向かないものを飛騨酪農農業協同組合と協力し、コーンポターージュとして商品化しました。校内で何度も試食会を重ね、生徒たち自慢の味に仕上げました。リーダーの今井勝也君(18)は「下呂を大好きになってほしいとの願いを込めました。地域の人たちと絆を深める事でいい商品ができました」と話していました。

商品は1食150gのレトルトパックで420円です。来年以降も製造を予定しているとの事です。(桂川 記)



天領朝市などで販売

高山南支部 第43回 M.C.S.C.ラリーハイランドマスターズ2015開催

10月16日~18日に渡り、高山市内各地で、「2015JAF全日本ラリー選手権 第8戦」が開催されました。この大会は国内最高峰のラリー競技となっており、全国各地から色鮮やかなラリー車と一流選手達が集まっ



全国のラリーファンが集結



てタイムを競い合いました。

ひだ舟山スキーリゾートアルコピアでは、ラリー観戦エリアが設けられ、多くのファンが見学に訪れました。実際に目の前で見る高度な技術とスピード、躍動感のある走りには感動すら覚え、はらはらしたりときどきしたりと、束の間の楽しい時間を過ごしました。また、会場には、バザーなども出店し、多くのお客様で賑わっていました。

ちなみに、写真のNo30ハチロクのナビゲーターは、地元高山市の女性です。(森前 記)



色鮮やかなラリーカーが走る

古川支部 第10回 飛騨新そば祭・第8回 軽トラバザール 開催

10月24日(土)と25日(日)に、古川町の祭り広場にて第10回 飛騨新そば祭が開催されました。飛騨の秋の風物詩となった飛騨新そば祭は今年で10回目の開催となります。

地元そば屋さんやそばグループなど6店舗が参加し、それぞれ飛騨市内のいろいろな場所で生産されたそば粉を使いこだわりのそばを提供され、昨年なかったざるそばが一部店舗で復活した



第8回 軽トラバザール



第10回 飛騨新そば祭

のは来場者に喜ばれていました。さわやかな秋空のもと2日間で8,000人が来場されそばの味を楽しめました。

また、そば祭会場となりの瀬戸川駐車場では24日に第8回 軽トラバ



ザールが開催されました。今回は44台の出店者が参加し、地元野菜などの商品はもちろん、手作り雑貨やリサイクル品など多種多様な商品が並べられて、さながら外国の市場のような雰囲気です。小さい子供が楽しめるコーナーもあって家族連れも多く訪れ、お気に入りの商品を購入されたりゆっくり見て回ったりとそれぞれの楽しみ方をされていました。(廣田 記)

高山支部 第35回 飛騨の伝統工芸品展 開催

11月1日から11月7日まで、飛騨高山まちの博物館において「きらめきの伝統工芸」をテーマに第35回 飛騨の伝統工芸品展が開催されました。

飛騨の誇る伝統的工芸品・郷土工芸品の優れた作品が一堂に展示され、長い歴史に培われた技術・技法から生み出された作品の数々からは、そこに息づき、受け継がれる「ものづくりの心」が伝わってきます。

11月8日～11月30日までの期間は常設展示として公開され、飛騨春慶・一位一刀彫・渋草焼(芳国舎)・小糸焼の作品をはじめ、歴代の名品などが展示されます。(長瀬 記)

● 飛騨高山まちの博物館

開館時間：9時～19時

入場料：無料

お問い合わせ：飛騨伝統的工芸品産業振興協議会 事務局
(高山市役所商工課内・電話0577-35-3144)

きらめきの伝統工芸

第35回 飛騨の伝統的工芸品展 (入場無料)

開催期間：11月1日(土)～7日(土) 9時～19時

会場：飛騨高山まちの博物館 (高山市上町4番地)

※11月8日～30日の間は、引続き飛騨高山まちの博物館に常設展示

主催：飛騨伝統的工芸品産業振興協議会・財団法人飛騨産業振興センター
共催：高山市役所商工課
お問い合わせ：飛騨伝統的工芸品産業振興協議会(高山市役所) 電話0577-35-3144

飛騨高山文化芸術祭 こだま〜れ2016 プレイベント

青年部会だより

租税教室講師養成研修会

日時：平成27年8月26日(水) 場所：高山観光ホテル



飛驒法人会では、今年度も小学生・中学生を対象とした租税教室を開催するため「講師養成研修会」を開催しました。

飛驒法人会青年部会連絡協議会は岐阜北税務署税務広報広聴官成瀬由加里さんを講師に招き、租税教室の授業のポイントを研修しました。

今年は飛驒地域の小学校・中学校17校の児童生徒に租税教室を開催します。

県下青年部会連絡協議会

日時：平成27年10月15日(水) 場所：ホテルグランヴェール岐阜

県下7支部の青年部会員が会場に集い、議題「温故知新 ～自信を確信へ。加速させよう青年部会活動～」で発表がありました。



飛驒法人会の発表のようす

飛驒法人会青年部会連絡協議会は山腰哲也青年部会長が「明日を拓く」の演目で「飛驒地域における租税教室活動」をプロジェクターを駆使して発表しました。7支部全ての発表があった後、中西哲岐阜北税務署長から熱意ある活動を各支部が行っているとの講評があり、今後の活動方針について確信しました。

次期主管である中津川法人会青年部長の挨拶で連絡協議会が終了しました。

女性部会だより

夏季研修会

日時：平成27年9月17日(木) 場所：下呂温泉 湯之島館

女性部会では、今年も下呂市において夏季研修会を開催いたしました。

最初に高山税務署長 後藤邦之氏の税金に関するお話、ご趣味の食事・お酒に関するご講演をいただきました。酒税に関することなど、知らなかったお話もたくさんあり、興味深い講演でした。

その後、大同生命保険 佐藤孝之支店長様から、大同生命保険の創始に関わり、NHKの10月から始まる朝の連続ドラマのヒロインのモデルでもある広岡浅子

さんのお話をうかがいました。こちらのお話もとても楽しく、女性の活躍という点でもドラマがより楽しみになりました。

登録有形文化財でもある湯之島館さんで開催された懇親会は、お料理ももちろんですが、下呂の街並みを見下ろす敷地五万坪という素晴らしい建物や庭園も楽しみ、懇親を深めることができました。



高山税務署長 後藤 邦之氏の講演

合同講演会

日時：平成27年9月15日(火) 場所：ひだ地場産ビル 5F

高山商工会議所女性会と共催の講演会を講師に挾土秀平氏を迎えて「伝統文化の継承と新しき世界への挑戦」と題して開催いたしました。

世界的に活躍される挾土さんの苦労話や普段は知ることの出来ない舞台裏の話など、楽しいお話ばかりで、1時間余りの講演があっという間に過ぎました。聴講者も120名を超え、盛会裏に終了いたしました。



挾土 秀平氏の講演

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみならずと共々歩んでまいりました。
これからも会員のみならずをお守りしてまいります。

専故

納税資金

退職金

病気

ケガ

入院

天災

弔費金

借入金



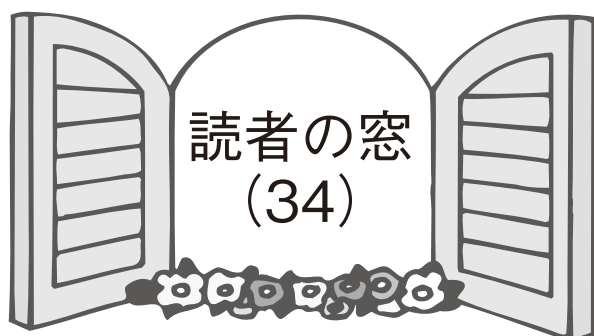
DAIDO 大同生命

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16
TEL 058-262-5141



AIU 保険会社

岐阜支店/岐阜県岐阜市吉野町6-16 (大同生命広瀬ビル7F)
TEL 058-262-4771



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイディア・気の利いた
写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの
投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛驒法人会まで、FAX・Eメールにてお願い
します。

F A X 0577-33-1093
E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

マイナンバー特需には無縁ですが

下呂市 50代 男性

いよいよマイナンバーの通知が始まりました。これだけ世間で話題になっていても、運用が始まれば何とかなるだろう、と今日までその中身についてはトンと分からずじまい。でも知ったかぶりをするのも恥ずかしいのでネットでこっそりマイナンバーを検索してみる。すると、出て来るわ、出て来るわ、マイナンバー詐欺事件。ついでに自治体のマイナンバーの誤交付や記載ミスがもう起きて、挙句の果てにはマイナンバー導入に絡む「異能」と呼ばれたノンキャリア官僚の収賄事件とド派手な生活実態の記事まで。肝心の内容にたどり着く前にそっちの方に目が行ってしまいました。

「よっぽど導入には旨みや特需があるのかしら」と穿った見方をしつつ、国の広報のイメージキャラクターとおぼしきマイナちゃんの解説も熟読してみました。「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」と、導入目的は崇高で多岐にわたり、なるほど説明内容も盛り沢山でした。我々凡人にとっては、難しいお上の解説や説明よりキャバクラバイトの副業がばれると怖いという週刊誌の記事の方が面白くて分かりやすいが、この天下の一大事業「社会保障・税番号制度」夥しいパンフレットや詳しい資料や研修の機会もいっぱいです。マイナンバー特需や所得隠しには無縁ですが、どうやら私のような物ぐさにも大いに関係ありそうなので、ちゃんと理解しなければと思う今日この頃でした。

地域活性化

下呂市 40代 女性

緊急対策において、自治体が自由に使える交付金の活用としてプレミアム商品券が発行されました。プレミアム商品券がなかったら買わなかった商品に使われたのではないのでしょうか。1,000円以下のお釣りが出ないので釣銭調整でついで買いも期待されました。

下呂市でも7月に12,000円分が10,000円で販売され、1世帯8万円まで購入できました。多くの人で長い行列ができていました。魅力的なプレミアム商品券が、これからも継続して地域経済の活性化に役立つことを願いたいですね。

消費税が5%から8%、更に10%になろうとしています。地域でお金を廻して皆笑顔になれたらいいですね。

事務局だより

「法人会アンケート調査システム」のご紹介

法人会は、国内企業の約82万社が加入する大きな団体です。これまで60年以上の長きにわたり、税知識の普及、納税知識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

(公社)飛驒法人会高山支部では「税を考える週間」の行事として「税務研修会」を開催し、支部会員を始め多くの参加者を得て税知識の普及活動をしました。

全法連では会員企業の声を広く集めるため、インターネットを利用した「法人会アンケート調査システム」を平成22年に創設しました。法人会活動の発展と法人会の社会的な認知度向上につなげ、かつ会員の皆様の声を反映させるため、未登録の方はこの機会にぜひご登録をいただきますようお願い申し上げます。



- 登録の方法
- 1 ウェブにて「全国法人会連合会」を検索
 - 2 「法人会アンケート調査システム」をクリック
 - 3 「新規登録」をクリック

編集後記

■今年も11月11日～17日まで、「税を考える週間」が開催されました。この間バロー高山店にて小学生の習字や税金パネル展示、中学生高校生の作文などのイベントが開催され、優秀作品の表彰も行われました。

13日には高山グリーンホテルにて高山税務署長表彰に2名、飛驒税務推進協議会長表彰2名の飛驒法人会の方々が受賞され表彰式が行われました。今年も15日には税金クイズが行われ、賞品は1等：飛驒米2kg、2等：飛驒りんご6個などで多くの方が挑戦し納税意識を高めました。

■高校生の表彰作文は「税に対する意識」、税金が多くの人を助けることを誇りに…、ぜひお読みください。

■法人にも法人番号が届きます。平成28年1月から利用が開始されます。記事を見てください。

■とんなんしいぺいに高校生が開発した「濃厚コーンポタージュ」の記事があります。うれしくなります。(M.N)



平成27年11月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

鍋島 道雄 住 宏 夫 長瀬 栄二郎 高橋 厚生 矢島 俊彦 千田 純弘
桂川 典輝 細江 和彦 森前 三弘 廣田 耕作 追分 英輔 中田 昭彦
中谷 敬子 今井 美佐子 村井 智子 中谷 朋子